

事例番号:360065

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第二部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 28 週 0 日 破水のため搬送元分娩機関受診、当該分娩機関へ母体搬送となり入院

#### 3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

#### 4) 分娩経過

妊娠 28 週 5 日

6:43 血液検査で白血球数 18900/ $\mu$ L、CRP 2.29mg/dL

14:06 前期破水、羊水減少、胎児心拍数異常波形出現のため帝王切開により児娩出

胎児付属物所見 胎盤病理組織学検査で臍帯炎、絨毛膜羊膜炎の所見

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:28 週 5 日

(2) 出生時体重:1000g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.32、BE -0.3mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 6 点、生後 5 分 7 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

出生当日 極低出生体重児、早産児

(7) 頭部画像所見:

生後 71 日 頭部 MRI で嚢胞性脳室周囲白質軟化症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

### 〈搬送元分娩機関〉

- (1) 施設区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:不明

### 〈当該分娩機関〉

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3 名、小児科医 1 名、麻酔科医 2 名、研修医 1 名

看護スタッフ:助産師 10 名、看護師 6 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠経過中から出生後の早産期におけるいずれかの時期において、児に循環動態の変動による脳の虚血(血流量の減少)が生じたことにより脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことでありと考えるが、その循環動態の変動がいつどのように生じたかを解明することは困難である。
- (2) 子宮内感染が PVL 発症に関与した可能性を否定できない。
- (3) 早産期の児の脳血管の特徴および大脳白質の脆弱性が PVL 発症の背景因子であると考えられる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

- (1) 搬送元分娩機関における妊娠中の管理は一般的である。
- (2) 妊娠 28 週 0 日に破水と診断し当該分娩機関へ搬送したことは一般的である。
- (3) 当該分娩機関において妊娠 28 週 0 日に前期破水と診断し入院管理としたこと、および入院後の管理(抗菌薬投与、子宮収縮抑制薬投与、児の肺成熟の

ためベクタゾリン酸エステルナトリウム注射液を投与、血液検査、ノンストレステスト)は、いずれも一般的である。

## 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 28 週 4 日 7 時 40 分の胎児心拍数波形の判読と対応(レベル 3 と判読、超音波断層法、羊水減少し徐脈も出現しているため翌日に帝王切開の方針としたこと)は一般的である。
- (2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (3) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

## 3) 新生児経過

出生後の新生児の処置(マスク PEEP)は一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

なし。

#### (2) 当該分娩機関

観察した事項および実施した処置等に関しては、診療録に正確に記載することが望まれる。

【解説】本事例はマスク PEEP 開始時刻・マスク PEEP 以外の処置・児の状態について診療録に記載がなかった。児に関する観察事項や処置等については詳細を記載することが重要である。

### 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

なし。

#### (2) 当該分娩機関

なし。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

早産児のPVL発症の病態生理、予防に関して更なる研究の推進が望まれる。

**(2) 国・地方自治体に対して**

なし。